

加西市立幼稚園の設置及び管理条例の一部改正について(議案第78号)

質 疑



三宅 利弘 議員
(21政会)

問 今回の改正では、幼稚園の入園料を8,000円から6,000円に、保育料を月額6,300円から5,000円に、それぞれ減額されることは結構なことではあるが、対象園児が幼稚園児(5歳児)と幼児園児の4、5歳児の短時間保育部を選択した子供たちのみになっている。そこでお尋ねをしたい。

①26年度の対象園児数と対象外園児数はどのようにになっているのか。

答 今回の値下げに該当する平成26年度の幼稚園、また、幼児園児の短時間部の現在の見込

み数は150人程度、それから対象外となる公立、私立の保育所の4、5歳児の在籍数は430人程度と見込んでいます。

問 ②次に保育料についてどのような違いがあるのか。

答 幼稚園と短時間保育部の保育料は預かり保育料金も含めると月額2万円程度となります。また、保育所の保育料は、両親の所得と子供たちの年齢によって異なります。3歳以上では、生活保護世帯を除き最低額は5,500円、最高額は41,500円で保育料の平均額は、おおむね30,000円前後となります。

問 ③今回の改正では、幼稚園での短時間部と長時間部での違いがあらわれ、また、私立の5歳児の子供も対象外となっている。またこのような対象外の子供たち

のほうが多いのに、なぜこのような不公平な形となったのか。せめて5歳児の子供までは対象とすべきではなかったのか。協議を行うに当たり、このような議論は出なかったのか。

答 保育料については、所得によって異なるのに加えて、第2子以降の軽減措置など、現在、複雑な料金体系となっています。今後の保育料については、第2子以降の保育料無料化の課題等も含めて、どのような軽減が可能であるか、さらに検討を深めていきたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・加西市消防団条例の一部改正(議案第72号)
- ・一般会計補正予算(議案第81号)

水道事業について

一般質問



中右 憲利 議員
(21政会)

問 加西市が買っている水の量は1日約1万4,100ト、そのうち県水が9,000ト、市川からは5,000トということだった。

県水の場合、現状で8,750トまでの単価が129円80銭、それを超えると一気に単価は48円に下がる。一方、市川の単価は一律ト当たり100円、コストだけを考えると2ヶ所から買うよりどちらか一方にする方が断然安くなると思うがいかがか。

答 現在の契約単価に配水池入口までの維持管理費等を含め、県水への切り替え工事や維持管理の増加分を含めても、全てを県水にするのが一番コストが安くつくという試算をしております。また、水の確保という点におきまして、渇水時、震災時等を想定しましても、全て県水で心配ないものと考えています。

問 近い将来、県水の再値下げの可能性もあるということだが、加西市としては、現在、市川町に水の値段、量に関してどのような要求をしているのか。

答 市川町に対しましては、経費も含めた市川からの受水単価が、全てを県水にした場合の県水の受水単価と同等となるよう、また、

契約水量の全量を必ず受水しなければならない責任水量とするのではなく、契約水量の何割かを責任水量とするという契約に変更していただくよう、現在交渉しております。

今申し込んでいる事項を市川町が受け入れていただければ、これまでの経緯もありますので、引き続き市川町から受水したいと思っております。

■その他の質問項目

- ・市内基幹道路の整備について
- ・アスティアかさいの空スペースの活用状況及び観光、商工業の振興について